

日本土壤微生物学会 2014年度 定期総会資料

2014年10月23日(木)11:30~12:30(予定)

於 コングレスセンター5階 第4会場(52,53,54会議室)

総会次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 2013年度事業報告
 - 1) 大会報告
 - 2) 会誌出版・編集報告
 - 3) 幹事会報告
 - 4) 会計関係報告
5. 2014年度事業計画
 - 1) 事業計画案
 - 2) 予算案
 - 3) 会則改正案
 - 4) 地域選出評議員選挙規約改正案
6. その他
7. 議長解任
8. 閉会の辞

2013 年度事業報告

1. 大会報告

1-1 2013年度農工大大会

2013年6月19日(水)から21日(金)にかけて、東京農工大学府中キャンパスで2013年度大会(通算第59回)を開催した。市民公開講演会「地球をまわそう。微生物のちからで」を東京農工大学イノベーション推進機構と共催、参加者は118名(うち中高生19名)であった。大会の有料参加者は、201名(会員117名、非会員38名、学生46名)、うち事前申込者は129名。学会シンポジウムは、日本微生物生態学会の後援を得て、「環境にやさしい作物生産に微生物の機能を活かす」をテーマに、「作物根圏における窒素と微生物の相互作用」、「イネいもち病菌の病現力(性)と菌類ウイルスの作用とその応用」、「環境保全型野菜生産のための線虫害に対する土壌生物性評価」、「微生物の分化制御物質の化学」の4題で実施した。一般講演は口頭発表14題、ポスター発表54題により行われた。最優秀ポスター賞(1題)として、染谷信孝・海野佑介・信濃卓郎・津田昌吾・池田成志・関口博之「ジャガイモ根関連細菌の培養解析」、優秀ポスター賞(1題)、池田健太郎・坂野真平・柴田聡・藤村真「ブロッコリーの栽培すきこみによるナス半身萎凋病の発病抑制」が選ばれた。本大会では懇親会は行わず、大会参加者が自由に参加できるミキサーを実施、優秀ポスター賞受賞者によるショートプレゼンテーションを実施、大変活発に情報交換や議論が行われた。

1-2 高校生ワークショップ

2013年6月22日(土)、東京農工大学府中キャンパスにおいて、高校生ワークショップ「微生物の力で新しい価値を生み出そう。」を東京農工大学イノベーション推進機構と共催した。学会員の柏毅がファシリテーターを務め、関東各地から応募のあった高校生26名が、土壌から分離した微生物の顕微鏡観察と、引き続き、微生物の機能の利用についてグループ討論や発表を行った。

2. 会誌出版・編集報告

2-1 土と微生物 投稿状況(2014年6月28日)

	原著論文			総説・解説・シンポジウム	
	受付	受理	審査中	受付	受理
2014	2	1	1		
2013	4	1	3	4	4
2012	5	2	2	8	7

3. 幹事会報告

3-1 2013 年度第 2 回幹事会報告

日時:2013 年 11 月 10 日(日)

場所:キャンパスイノベーションセンター東京

(報告事項)

- ①総務担当幹事が 2013 年 10 月現在の会員動向について報告した。
- ②会計担当幹事が 2013 年度予算執行状況について報告した。
- ③編集委員長が土と微生物誌の編集状況、また 2014 年 1 月からの編集委員長交替について報告した。
- ④日本農学賞推薦委員長(会長)が単独推薦候補なしと報告した。
- ⑤日本農学会運営委員が日本農学会運営委員会について報告した。
- ⑥日本微生物生態学会連絡委員が日本微生物生態学会の活動状況について報告した。
- ⑦日本学術会議連絡委員が IUSS 役員選挙結果について報告した。
- ⑧事務局(代理)が若めの会の活動状況について報告した。

⑨2014年1月1日からの学会事務局員の構成を一部見直すこと、それ以外の事務局員及び各委員の留任(2014年1月1日から2015年12月31日まで)を確認した。

⑩会員種別にかかわらず、会則7)に従い、会員資格の失活を行うことを確認した。

(審議事項)

- ①2014年度合同大会準備委員(会長)が大会準備状況を報告した。60周年記念シンポは村本会員、對馬会員、東樹先生、妹尾会員、そしてコメンテーターとして川口会員、太田会員、久我会員へ依頼すること、話題提供者のうち米国在住会員には交通費の一部を学会会計から支出することを審議の上、了承した。
- ②支払い項目を会誌購入とする購読会員については、当面見かけ上の会誌単価を減額し、支払総額を維持する。ただし、今後の消費税率や学会運営状況等を勘案し、適宜見直していくことを審議の上、了承した。
- ③会誌への広告掲載料金について、1ページ当たり賛助会員3万円、非賛助会員企業等5万円とすることが提案され、審議の上、了承した。

3-2 2014年度第1回幹事会報告

日時:2014年6月28日(土)

場所:キャンパスイノベーションセンター東京

(報告事項)

- ①総務担当幹事が2014年5月現在の会員動向について報告した。
 - ・正会員数 463人 (昨年11月から-41人 入会8人、退会49人(除名14名含む))
 - ・購読会員 33機関 36口 (昨年11月から退会1機関、入会1機関)
 - ・賛助会員数 18社 23口 (昨年11月から退会2社)
 - ・正会員の内訳
 - 会長経験者 13人、14年度会費納入者322人、14年度会費未納95人
 - 停止1(13年度から未納)24人、
 - 停止2(12年度から未納 2014年度末で除名予備群)9人
- ②会計担当幹事が2013年度会計、2013年度会計監査結果ならびに2013年度大会会計を報告した。
- ③編集委員長が土と微生物誌の編集状況を報告した。
- ④日本農学会運営委員が日本農学会運営委員会について報告した。
- ⑤2014年度合同大会実行委員(会長)が合同大会準備状況について報告した。
- ⑥企画担当幹事が若めの会の活動状況について報告した。

4. 会計関係報告

4-1 2013年度会計報告 別紙1、別紙2参照

4-2 会計監査報告 別紙2参照

2014年6月23日、門馬法明、越智直両氏による会計監査が行われ、支出収入に誤りのないことが確認された。

2014年度事業計画

1. 2014年度事業計画案

1-1 2014年度合同大会(浜松アクトシティ コンgressセンター)を10月21日(火)から24日(金)に開催する。

1-2 学会誌「土と微生物」を発行する。

1-3 2015年度大会を茨城県つくば市で開催するための準備を進める。

2. 2014年度予算案 別紙3参照

3. 会則の一部改正について

3-1 背景と対応方針

- ・学会運営上、会長経験者の会費免除が負担となりかねない。
- ・会則7会費を一部修正し、会長経験者の自由意志により会費納入が出来るようにする。

3-2 会費免除規定改正案

「ただし、会長経験者は会費の納入を免除することができる。」

4. 地域選出評議員選挙規約の一部改正について

4-1 背景と対応方針

- ・規約上、有権者は改選当年7月1日時点での会費を完納した正会員とされている。しかし慣例として、会長経験者を被選挙人名簿から除外してきた経緯がある。
- ・会長経験者を被選挙人としないうことを地域選出評議員選挙規約に明記する。

4-2 地域選出評議員選挙規約改正案

4. 有権者は改選当年7月1日時点での会費を完納した正会員とする。

ただし会長経験者は評議員に準ずる立場にあるため、被選挙人としないう。

4-3 今後のスケジュール概要

- ・2014年10月23日 総会にて選挙管理委員会承認、正式に活動開始
- ・2014年11月〇日(未確定) 公示期限
- ・2015年1月〇日(未確定) 投票期限
- ・2015年1月末を目処 地方選出評議員当選者の確定
- ・2015年2～3月を目処 地方選出評議員による会長(及び副会長)の選出
- ・2015年4月を目処 会長指名評議員8名(及び副会長)の確定

予算額	決算額	差額(決算-予算)	執行率	備考
5,741,441	5,741,441	0	100%	
2,400,000	2,119,913	-280,087	88%	5,000円*423件+4,913円 国際郵便(為替)
216,000	216,000	0	100%	6000円*36件
250,000	200,000	-50,000	80%	10000円*20口
155,000	195,000	40,000	126%	5000円*39件
300,000	299,414	-586	100%	大会収入-大会支出
30,000	46,868	16,868	156%	
3,351,000	3,077,195	-273,805	92%	
9,092,441	8,818,636	-273,805	97%	

予算額	決算額	差額(決算-予算)	執行率	備考
1,450,000	1,265,313	-184,687	87%	
300,000	0	-300,000	0%	実績なし
60,000	57,800	-2,200	96%	
50,000	0	-50,000	0%	実績なし
250,000	188,172	-61,828	75%	
400,000	400,000	0	100%	
30,000	30,000	0	100%	
50,000	12,560	-37,440	25%	*欄外に記載
300,000	288,120	-11,880	96%	
40,000	27,858	-12,142	70%	
170,000	68,475	-101,525	40%	
15,000	4,121	-10,879	27%	
280,000	43,889	-236,111	16%	
50,000	11,365	-38,635	23%	
3,445,000	2,397,673	-1,047,327	70%	
5,647,441	6,420,963	773,522	114%	
9,092,441	8,818,636	-273,805	97%	

(インターネットHPレンタルサーバー料(500円)、Mac PC用 Ethe.meアプタ(3,080円)、会員管理用PCウイルス対策ソフト更新(7,980円))

(3) 財産目録 (2014年3月31日現在)

項目	金額
現金	26,028
郵便振替口座	80,000
郵貯銀行通常貯金	5,921,049
常陽銀行普通預金	393,886
財産合計	6,420,963

(4) 備品目録 (2014年3月31日現在)

項目
ノートパソコン
プリンタ
会員管理ソフト
Mac用Ethernetアダプタ


(5) 雑収入内訳 (参考)

項目	2011年度	2012年度	2013年度
利息	632	588	929
バックナンバー、CD-ROM	99,350	25,020	5,350
著作権料等	22,724	47,894	21,997
印税	4,225	136,816	18,592
合計	126,931	210,318	46,868

2013年度 会計監査報告

本日、金銭、出納簿、預金通帳および各種領収書について詳細に監査した結果、各帳簿、領収書ともに極めて整然としており、支出収入に誤りのなかったことを報告いたします。

日本土壤微生物学会会計監査委員

氏名 趙智直 

平成26年6月23日

氏名 門馬法明 

平成26年6月23日

6,420,963	5,741,441	5,741,441
2,250,000	2,400,000	2,119,913
216,000	216,000	216,000
230,000	250,000	200,000
170,000	155,000	195,000
300,000	300,000	299,414
30,000	30,000	46,868
3,196,000	3,351,000	3,077,195
9,616,963	9,092,441	8,818,636

* 合同大会収支が黒字になった場合のため、項目を残す。

		参考 2013年度)	
		予算額	決算額
		算出方法	
1,500,000	No.1実費およびNo.2見積	1,450,000	1,265,313
450,000	例年300,000円+村本先生交通費150,000円=450,000円	300,000	0
60,000		60,000	57,800
50,000	本年度未定だが、前年度どおり計上。	50,000	0
250,000		250,000	188,172
200,000		400,000	400,000
30,000	合同大会でのアウトリーチ活動(中高校生対象)。	30,000	30,000
30,000		50,000	12,560
300,000		300,000	288,120
20,000		40,000	27,858
150,000		170,000	68,475
15,000		15,000	4,121
200,000		280,000	43,889
50,000		50,000	11,365
765,000		905,000	456,388
3,305,000		3,445,000	2,397,673
6,311,963		5,647,441	6,420,963
9,616,963		7,920,355	8,818,636

費

資料 日本土壤微生物学会会則改正案(改正部分は赤字表記)

1) 名称

本学会は「日本土壤微生物学会 (Japanese Society of Soil Microbiology)」と称する。

2) 目的及び構成

本学会は、土壤の微生物に関する試験研究の発達と研究者相互の協力・親睦をはかり、農業生産並びに環境保全へ寄与することを目的とする。本学会は土壤の微生物の理論及び応用に関心を有する者で構成される。

3) 会員

本学会は以下の会員より成る。

正会員 本学会の趣旨に賛同して入会した者とする。

購読会員 会誌の購読を目的とする機関等とする。

賛助会員 本学会の趣旨に賛同し賛助会員費 1 口以上を納入する団体及び個人とする。

会員は本学会の主催する行事に参加し、本学会の刊行する印刷物の配布を受け、本学会の刊行する会誌へ投稿することができる。

会長経験者は、会長の要請に応じ、会務の運営に協力する。

4) 役員

1. 会の運営のために次の役員をおく。

会長1名、副会長1名、評議員20名、事務局若干名、編集委員会(委員長及び委員若干名) 会計監査2名

2. 会長は本学会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。会長及び副会長は地域選出評議員により選出される。

3. 評議員会は会長の諮問に応じるとともに、会の発展のために提言を行う。評議員会は正会員より選挙により選ばれた12名の地域選出評議員と、出身母体、分野、年齢などを考慮して会長が指名した会長指名評議員8名より構成される。評議員会の互選により選出された代表評議員は評議員会の総括、意見集約を行う。

4. 事務局は本学会の実務執行機関とし、総務、会計、企画を担当する。

5. 編集委員会は会誌に投稿された論文の掲載、その他会誌に関する事項について審議する。

6. 会計監査は本学会の会計を監査する。

7. 会長は必要に応じて各種委員会を設置または廃止することができる。各委員会では、会長の指名により委員長と委員をおき、会長の諮問に応じる。

8. 役員及び委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

5) 総会

総会は最高決議機関とし、年1回開催される。

6) 事業

1. 講演会及び研究発表会

2. 会誌の発行

3. 見学

4. その他

7) 会費

正会員は年5,000円、購読会員は年6,000円、賛助会員は年1口10,000円以上を納入する。ただし、会長経験者は会費の納入を免除する**ことが出来る**。会費を1年以上滞納した会員に対しては、会誌の配布と大会及び会誌での発表を停止し、3年以上滞納した会員は会員の資格を失う。

8) 付則

1. 本学会の会計年度は4月1日より翌年3月31日迄とする。

2. 会則は総会において変更することができる。
3. 昭和59年5月10日より施行する。
4. 昭和61年5月17日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
5. 平成5年5月14日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
6. 平成10年5月28日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
7. 平成14年6月6日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
8. 平成16年6月3日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
9. 平成20年6月14日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
10. 平成22年5月22日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。
- 11. 平成26年10月23日付則第2項により一部改正し、同日から施行する。**

資料 地域選出評議員選挙規約改正案(改正部分は赤字表記)

1. 地域選出評議員の選挙に関する事務は選挙管理委員会が、選挙規約により行う。
2. 選挙管理委員会は、総会の承認を受け組織され、役員任期満了の日の少なくとも6カ月前までに、被選挙人名簿を作成し、期日その他の必要事項を定めて公示する。
3. 被選挙人名簿に脱落または誤りがあると認められたときには、公示日から1カ月以内に選挙管理委員会に文書で異議を申し立てることができる。
4. 有権者は改選当年7月1日時点での会費を完納した正会員とする。**ただし会長経験者は評議員に準ずる立場にあるため、被選挙人とししない。**
5. 地域選出評議員12名を正会員数に応じて各選出単位地域毎に比例配分する。なお、正会員数が変わった場合には見直す。
北海道東北(北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島) 2名
関東甲信越(茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 山梨, 長野, 新潟) 6名
中部近畿(富山, 石川, 福井, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山) 2名
中国四国九州(鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄) 2名
6. 得票数の多い順に当選とし、得票数が等しい場合には年少者が当選とする。
7. 選挙管理委員会は、当選者に文書をもって当選を通知し、諾否について問い合わせる。
8. 当選者が辞退した場合および評議員から会長、副会長が選出された場合は、次点者以下を順次繰り上げる。
9. 地域選出評議員が選出単位地域を異動しても任期期間を全うできる。欠員の補充は行わない。

付則

平成 24 年 6 月 24 日一部改正し、同日から施行する。

平成 26 年 10 月 23 日一部改正し、同日から施行する。

投票要領

1. 投票用紙を本学会指定の封筒に入れ封をし、住所氏名を明記した別の封筒に入れて、事務局に期日までに郵送、あるいは持参すること。
2. 次の投票は一部またはすべて無効とする。
 - ・所定の連記数を越えて記入されている場合は全部無効。
 - ・同一人が重複記入されている場合は1票として数える。
 - ・他の選出単位地域所属の会員氏名が記入されている場合は、その記入に限り無効。
 - ・締め切り日までに到着しなかったものはすべて無効。
 - ・投票用紙及び封筒を本学会指定以外のものを使用したもの、投票用紙に投票者の記名のあるもの、指定封筒無記名のもの、1指定封筒内に2枚以上の投票用紙が入っているものは全て無効。